

復興推進会議（第21回）

議事要旨

日時：平成30年10月5日 10:19～10:30

場所：官邸4階大会議室

議事の概要：

（１）復興の加速化への取組について

復興の加速化と今後の取組方針について、資料1に基づき、渡辺復興大臣から報告が行われた。

（２）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・住まいとまちの復興、帰還困難区域の復興・再生に向けた復興祈念公園・復興拠点等の整備、観光振興の推進
- ・廃炉・汚染水対策、福島イノベーション・コースト構想等を通じた新しい産業基盤の構築、官民合同チームの個別訪問を通じた被災事業者の事業・なりわいの再建
- ・帰還困難区域を除く全ての市町村における面的除染の完了、中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理、特定復興再生拠点区域の整備、放射線に係る住民の健康管理、原子力防災対策の充実・強化
- ・福島県の農林水産業の再生に向けた営農再開支援策や風評対策
- ・避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心のケア、地域医療再生基金を活用した医療・介護提供体制の整備と人材確保、雇用対策
- ・児童生徒の心のケアや就学支援、魅力ある学校づくり、放射線教育の充実、

廃炉に向けた研究開発や産業集積を支える人材育成など福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力損害賠償

- ・全国の自治体に対する職員派遣の要請、震災復興特別交付税による財政措置
- ・2020年東京大会を、復興オリンピック・パラリンピックとして、被災地の復興の姿を世界に発信すること、関係機関と連携しながら被災地の声を踏まえた取組を進め、復興の後押しをすること

等について発言があった。

（３）内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題である。
- ・発災からまもなく7年7か月が経過する。復興の「総仕上げ」、福島の「本格的な復興」に向けて、確固たる道筋をつける重要な局面を迎えている。
- ・復興は、「総仕上げ」に向けて一步一步着実に進展している。
- ・公営住宅や宅地の整備は、今年度末で、ほぼ完了する。岩手県、宮城県においては、復興・創生期間中に移転を完了し、仮設生活を解消するため、全力を尽くしていく。
- ・それぞれの自治体で「まちづくり」が進み、商業施設がオープンするなど、にぎわいが戻ってきている。
- ・東北を訪れる外国人宿泊者数は、昨年、震災前の約2倍に達し、今年に入ってから全国を大幅に上回る伸び率で推移している。
- ・原発事故で大きな被害を受けた福島でも、「本格的な復興」を見据えた新たな段階を迎えている。

- ・避難指示が解除された地域においては、小中学校が再開するなど、生活環境の整備が進んでいる。
- ・帰還困難区域では、6町村の特定復興再生拠点の整備が始まり、避難指示の解除に向けた第一歩を踏み出した。
- ・福島イノベーション・コースト構想も、7月に福島ロボットテストフィールドが一部開所するなど、その具体化が着実に進んでいる。
- ・他方、発災から時間が経過するとともに、被災者・被災地の置かれた状況は多様化しており、よりきめ細かな対応が求められている。
- ・生活再建のステージに応じた切れ目ない被災者支援、産業・^{なりわい}生業の再生、風評の払拭を含めた、原発事故災害からの復興・再生など、現場の課題にひとつひとつ丁寧に対応していく。
- ・「東北の復興なくして、日本の再生なし」。被災者の声を聞き、その声を復興につなげていく。
- ・渡辺大臣には、一昨日、早速、福島を訪問いただいた。本日この後、岩手、宮城にも訪問いただく。現場主義が安倍内閣の原点である。
- ・この内閣においても、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、被災者の心に寄り添いながら、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くすよう指示する。

(以上)